

2025（令和7）年度9月臨時評議員会議事録

1. 開催日時 2025年9月22日（月） 午後2時00分～午後3時55分
2. 開催場所 東京都中央区京橋2-6-7 京橋区民会館第7会議室（Web会議併用）
3. 出席者 評議員総数6名
出席評議員4名
菅沼克至 安田修 荒木大輔（会場出席）

山崎哲也（ZOOMによる出席）

出席理事2名
坂谷内実 吉松祐（会場出席）
4. 議長 菅沼克至
5. 議事録作成者 吉松 祐
6. 決議事項
第1号議案 議長選任の件
第2号議案 議事録署名人選任の件
第3号議案 基本財産の一部除外

7. 議事の経過の要項及びその結果

第1号議案に関し、定款17条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された菅沼克至氏が議長となり本評議員会は定款第19条に定める定足数を満たしており、Zoomを用いたWeb会議により開催された旨が報告され、音声・映像が即時に伝達され、意見表明が可能な環境であることが確認され、適法に成立した旨を告げた。また、定款第22条で定める第2号議案の議事録署名人の選任については、議長一任とする提案がなされ全員異議なくこれを承認した。また、議長は議事録作成者を理事・吉松祐と指名し、直ちに議案の審議に入った。

〔決議事項〕

（1）第1号議案 議長選任の件

上記のとおり、菅沼克至氏を議長に選任することに全員異議なくこれを承認した。

（2）第2号議案 議事録署名人選任の件

上記のとおり、議長一任とする提案に沿って、議長は山崎哲也氏と荒木大輔氏の2名を指名し、全員異議なくこれを承認し、両人も承諾した。

（3）第3号議案 基本財産の一部除外の件

議長は第3号議案を上程し、吉松理事より三井物産からの寄付（予算計上年間800万円）の保

留により協会財政が逼迫し、現時点の現金残高約 1000 万円に対し下半期の支払必要額から収入予定額を差し引いた額が約 1282 万円に達しており、基本財産 5000 万円のうち 2000 万円分を除外して支払いに充当する必要があることが説明された。この議案に関して安田修氏から除外分からの預金引き出しの額、引き出しの期日を評議員に連絡することを議案の承認条件とするよう提案があり、全員意義なく議案の承認と、除外金額、それに付帯する条件を承認した。

以上の議案終了後、坂谷内代表理事、吉松理事から以下、来年度以降の予算の見通しと収入構造について、資料を元に報告があった。基本財産の一部除外が承認されたとしても、来年度は除外分を補填するつもりで、支出を抑えた予算を組む予定である。現状は、協会収入の 9 割以上を寄付・協賛金に頼っているため、大口寄付が保留されたことで、協会の運営・活動に大きな支障をきたしている。他の競技団体同様に選手登録費の徴収も視野に入れてはいるが、現段階では支出を抑えることで対応する。

以上に関して、安田氏からは、以下の意見があった。公益財団法人が基本財産を取り崩すような局面は重大である。現在の収入構造では寄付者、スポンサーに過度の依存をしており、起こるべくして起きた事態だ。寄付者、スポンサーが新たに見つかっても継続される保証はなく、協会財政の構造を早急になおかつ抜本的に見直す必要があり、構造改革に踏み込まなければ、さらなる基本財産の取り崩しや、活動縮小を引き起こすリスクがある。まずは 12 連盟を含めて資金の流れをより精密にして、危機感を共有すべきである。

議長は以上をもって本日の議事が終了したので、午後 3 時 55 分閉会を宣し、解散した。